

令和 4 年第 1 回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その 11）

堺 市

目 次

	頁
議案第 45 号 堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	3
議案第 46 号 堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	5
議案第 47 号 堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	7

令和4年第1回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和4年3月24日

堺市長 永藤英機

議案第 45 号 堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 46 号 堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 47 号 堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について

堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を堺市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので同意を求める。

氏 名 竹 内 専

生年月日 * * * * *

住 所 * * * * *

略 歴 * * * * *

昭和 62 年 4 月 銀泉株式会社 入社

平成 28 年 3 月 株式会社たけうち鑑定事務所 開設（現任中）

[根 拠]

地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき議会の同意を得る必要があるため。

堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を堺市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので同意を求める。

氏 名 中 谷 潤

生年月日 * * * * *

住 所 * * * * *

略 歴 * * * * *

平成 10年 11月	中野静正税理士事務所 入所
平成 20年 4月	中谷潤税理士事務所 開設
平成 24年 10月	税理士法人ライカブリッジ 入所
平成 30年 10月	中谷潤税理士事務所 開設
平成 31年 4月	八文字正裕税理士事務所 入所（現任中）

[根 拠]

地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき議会の同意を得る必要があるため。

堺市固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を堺市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので同意を求める。

氏 名 鈴 木 由 佳 子

生年月日 * * * * *

住 所 * * * * *

略 歴 * * * * *
* * * * *

平成 22 年 12 月 田仲美穂法律事務所 入所
平成 25 年 7 月 弁護士法人シヴィル法律事務所 入所
平成 30 年 7 月 堺新町法律事務所 開設（現任中）

[根 拠]

地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき議会の同意を得る必要があるため。

令和4年第1回市議会（定例会）
付議案件綴（その11）

令和4年3月 発 行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

配架資料番号

1-B2-21-0083